

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成22年1月28日

【評価実施概要】

事業所番号	4072900394
法人名	社会福祉法人 ふたば会
事業所名	グループホーム 幸
所在地 (電話番号)	福岡県小郡市寺福童949-40 (電話) 0942-41-2323
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成21年12月21日

【情報提供票より】(平成21年11月25日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17年 7月 1日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	8 人 常勤 8人、非常勤 0人、常勤換算 8人

(2) 建物概要

建物形態	併設 <input checked="" type="radio"/> 単独 <input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/> 新築 <input type="radio"/> 改築
建物構造	鉄骨 造り	
	2 階建ての 階 ~	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	28,500 円	その他の経費(月額)	15,000 円	
敷 金	有(円)	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	160 円	昼食	320 円
	夕食	320 円	おやつ	150 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	2 名	要介護2	2 名		
要介護3	3 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 90.2 歳	最低	86 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	嶋田病院、門司歯科
---------	-----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

社会福祉法人を母体とするこのホームは、私鉄沿線沿いの住宅地の中に位置する。高台の2階部分にあるホームからは耳納連山や背振山系の連なりが見え、自然溢れる落ち着いた環境に恵まれている。地元からの要望により開設されたというホームは、常に地域の方々の認知症介護に対する理解と協力が得られ、様々な交流を通して地域にその存在が認められている。利用者の多くが地元の方であることから馴染みの環境、馴染みの人々とのつながりも継続されており、地域密着型の機能が活かされている。「笑顔を絶やすことなく、生きがい作りのお手伝いをさせていただく」というホームの理念を管理者自ら実践しており、その下で共に働く職員もおのずと理念の実践に努め、笑顔と明るさは地域の輪を広げる出会いの場となっている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価での改善課題はなかったが、評価結果についての報告を運営推進会議や家族会で行っており、地域や同業者間での活動や交流に活かされている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員全員が、自己評価や外部評価の意義、必要性を理解し自己評価に取り組んでおり、管理者がまとめている。評価を職員各自が振り返り成長する機会と捉え、改善に向けて前向きに取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は2ヶ月に1回開催されている。区長、民生委員、行政職員、公民館長、家族といったメンバーで構成されている。利用者状況や活動内容、評価の報告などを行っている。会議では互いに意見や要望が言い易く協力も得られやすい関係にある。会議で出された要望により介護教室を実施しており、行政の協力を得ながら3ヶ月毎に継続して行っている。認知症サポートキャラバメントのサポーター要請講座の開催場所としてホームを提供し、認知症の理解や地域福祉に向けての活動にも積極的に取り組み、サービスの質の向上に取り組んでいる。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	家族や親族の方が気兼ねなく意見や気付きをいえる雰囲気作りを心がけている。玄関には意見箱“鶴の一声”を設け、面会時は家族への声かけを必ず行っている。ホームでは毎月“幸”便りを発行し、定期的に生活状況や行事等の報告をしている。第三者窓口のポスターを掲示したり、介護家族の集いへの参加を勧めている。家族や親族から出された意見は運営に反映されるようにしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入し、ホームの広報誌を回覧板に入れてもらい、ホームの行事案内を行い地域の方が自由に参加できる機会を作っている。地域住民を対象とした3ヶ月毎の介護教室や、小中学校の社会勉強、体験学習の場としてホームでの交流が行われ、地域の運動会の参加や老人会への加入もし、積極的な地域交流に努めている。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「明るい笑顔を忘れません。生きがいづくりのお手伝いをします。私たちは支え合う仲間です。幸は地域の輪を広げる出会いの場です。」と、地域社会との連携、支援をうたった事業所独自の理念を全職員で考えつくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員全員で考えつくり上げた理念は、毎月の職員会議の際にも話し合い、日々の業務の中での振り返りや確認に反映され実践へとつながっている。また、新人オリエンテーション時にも理念と理念の実践について話し共有できるように取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、ホームの広報誌を回覧板にいれてもらい、ホームの行事案内をし、地域の方が自由に参加できる機会を作っている。地域住民を対象とした3ヶ月ごとの介護教室や、小中学校の社会勉強、体験学習の場としてホームでの交流が行われ、地域の運動会への参加や老人会への加入も、積極的な地域交流が行われている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員全員が自己評価・外部評価の意義、必要性を理解し自己評価に取り組み、管理者がまとめている。評価を職員各自が振り返り成長する機会ととらえ、改善に向けて前向きに取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催されている。区長、民生委員、行政職員、公民館長、家族といったメンバーで構成されている。利用者状況や活動内容、評価の報告なども行い意見をもらっている。災害の際に備え、地域協力隊を要望し、多くの賛同協力が得られ機能している。会議では互いに意見や要望が言いやすく、協力も得られやすい関係にありサービスの向上に活かされている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議時に出た要望により、介護教室を実施しており、行政の協力を得ながら、3ヶ月ごとに継続して行っている。認知症サポートキャラバメイトのサポーター要請講座の開催場所としてホームを提供し、認知症理解や地域福祉に向けても積極的に取り組み、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する勉強会は法人研修でも定期的に行っており、職員の学ぶ機会が確保されている。職員の入れ替わりや新人採用の際、またはカンファレンスや入職時のオリエンテーションでも必ず話している。管理者は行政と連携し、制度の必要な人へ活用の支援をしている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホームでは毎月“幸”便りを発行し、定期的に生活状況や行事等の報告をしている。定期受診の結果や異常、気になることがあれば管理者がすぐに連絡するようにしている。預かり金の領収書や残高の確認は家族面会時に確認してもらっている。職員の異動については、家族の面会時や会議に参加された際に報告したり、“幸”便りで報告している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族や親族の方が気兼ねなく意見や気付きを言える雰囲気づくりを心がけている。玄関には意見箱“鶴のひと声”を設けているが、現在まで不満、苦情などは出ていない。面会時は家族等への声かけを必ず行っている。第三者窓口のポスターを掲示したり、介護家族の集いへの参加を勧めている。意見は運営に反映させるように努めている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動はこの2年間ないが、異動があった場合は、利用者にとってダメージにならないよう馴染みの職員でフォローしていくことを心がけている。異動した後も折に触れ利用者に会いに来てくれる職員もいる。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用にあたって制限は設けていない。現在いる職員(20～60歳代)はそれぞれ希望休の取得や、互いに資格取得のための相談や援助をするなど楽しく生きがいを持って働ける環境づくりを大切にしている。管理者は職員が常に向上心を持ち自己実現できるような支援への配慮をしている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	定期的な法人研修や、行政での研修に参加し人権教育に努めている。「人権の尊重」ということについて毎月のカンファレンスで話し合い、日々の業務の中でも人権に触れるような言動があった場合は随時説明し、職員間でも互いに注意を促すようにしている。また管理者は「あなた(職員)の人権を守るから入居者の人権も守って」と話し、外部研修での学びを伝え、職員の人権教育、啓発運動に積極的に取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入職後は職員に個人目標を持ってもらっている。管理者は全職員の目標に向けての研修や資格取得のための勉強会の機会を設けている。外部研修に参加した職員はレポートを提出し、学んだことを自分だけのものにせず、全職員に伝達する機会を設けている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人グループ内のホーム間での交流は常に行われている。月に一回行われる車いすレクダンスの際は他のグループホームにも誘いかけ交流の機会を作っている。会を重ねるたび参加が増え、互いのネットワークづくりにもつながり、勉強会時の意見交換が活発になり、サービスの質の向上にもつながっている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心して利用できるように、定期的な演奏会や車いすレクダンスに参加してもらうなどの機会を設けている。サービス利用開始時、1回目は管理者のみ、2回目は介護職員もともに、本人宅や入所先を訪ね顔を覚えてもらうようしている。その後、本人、家族とともにホームに来てもらい入居居室の確認や他利用者、職員との交流をし馴染めるように工夫をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	「私たちは支えあう仲間です」と理念の一つにあるように、利用者のできない部分に目を向け、一緒に生活するなかでの喜怒哀楽をともにし、家族の一員として支えあう関係を大切にしている。日常生活でいろいろなことがあるが、どんなに忙しくてもささやかな言葉、利用者の“ありがとう”の一言から癒され学び、支えられていると職員は感じている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員が日々関わる中で利用者の言葉や行動などから思いや希望の把握に努め、職員間で話し合っている。意思疎通が困難な場合は、家族や関係者等から情報を得てどのように暮らしたいか本人本位に検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族や関係者からの情報やかかりつけ医からの情報を基に、希望や要望を本人・家族から聞きとり、職員会議で話し合ったそれぞれの意見を反映した介護計画を作成している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月職員会議で評価を行って変化がない場合は3か月毎に介護計画を見直している。見直し以前に変化が生じた場合は、家族やかかりつけ医等関係者と話し合っって現状に即した介護計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	車イス使用者の自宅外泊時に事業所の車で送迎をしたり、利用者の誕生日に本人の希望を聞き、お墓参りや温泉、国立博物館などへ職員が一緒に行動を共にしたりして希望をかなえている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望を聞いてかかりつけ医を決めており、ほとんどの利用者が在宅時と同じかかりつけ医へ受診している。家族が受診に付き添う場合でも職員が同行して詳細に状態説明をして適切な医療が受けられるよう支援している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用開始時に書面で終末期のあり方について家族、本人と話し合っている。重度化した場合は、家族、本人、かかりつけ医、関係者が繰り返し話し合っており、9月に1人ホームで看取りを行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応はしていない。個人記録なども事務所の書類棚に収納して個人情報保護を徹底している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝時間、朝食時間などは1人ひとりのペースを大切にした対応がされている。屋外散策や帰宅願望のある利用者にも職員の都合を優先することなく、その時々々の希望に合わせて付き添い、その人らしい暮らしを支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と利用者が一緒にテーブル拭きや食器拭き、食材の切り込みなど1人ひとりの力を活かしながら行って、食事と一緒に楽しく摂っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	日曜日以外の午後から毎日入浴できるようにしており、拒否する場合は状況に応じて午前中に入浴を勧めるなどタイミングに合わせて対応し、入浴を楽しめるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	雑巾縫い、洗濯物たたみ、食器拭き、折り紙を楽しそうに折る方など、1人ひとりの力を活かした役割、楽しみごとの支援をしている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物希望があれば一緒に出かけたり、屋外散策を日課として出かける利用者にはその都度支援している。菖蒲や桜など季節ごとの花見見学やドライブなど利用者の希望にそって支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	防犯のため21時から翌朝6時30分までは玄関の施錠をしているが、以外は常時開放している。全ての職員が鍵をかけることの弊害を理解しており、帰宅願望のある利用者にも一緒について納得するまで歩き、鍵をかけないケアに取り組んでいる。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	職員は災害発生時の利用者の一時避難場所や避難方法を身につけており、2月と8月の2回夜間想定と日中の火災を想定した避難訓練を消防署、近隣住民の協力を得て行っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は、利用者の好み等を考えて全職員で立てており、定期的に系列施設の管理栄養士より栄養バランスなどのアドバイスを受けている。摂取状況も毎日記録しており、食事以外に10時、15時、入浴後や就寝前などに水分確保の支援をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関はプランターに咲き誇る季節の花々(パンジー)が来訪者を優しく迎え、共用空間へ通じる階段壁面には職員紹介の写真や理念が見やすい位置に掲示されている。天窓のある明るく広い共用空間の居間には利用者がくつろぎやすい位置にソファを配置し、不快な音や光にも配慮して居心地よく過ごせるように工夫している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室のカーテンと入口の暖簾を1人ひとり色分けして利用者が戸惑わないように工夫している。御位牌を持ち込んでいる方、使い慣れた家具や椅子、家族写真や思い出の写真を飾っている方もいる。寝具も自宅から持ち込んで本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。		